

まつえファーマーズマーケット 出店要綱



■問い合わせ先

松江市 環境エネルギー部 環境エネルギー課 環境保全係
〒690-8540

島根県松江市末次町86番地

TEL：0852-55-5271

FAX：0852-55-5497

MAIL：k-energy@city.matsue.lg.jp

➤ コンセプト

まつえ循環プロジェクトは、松江市の豊かな自然環境を後世に引き継いでいくため、松江市を環境にやさしい循環型の「暮らしができる社会」へ転換させていくことを目的に、まつえ環境クリエイティブディレクターの新羅慎二さん（湘南乃風 若旦那）監修のもと、市役所若手職員が中心となって、新たに立ち上げたプロジェクトです。

「まつえ循環プロジェクト6つの取り組み」

- ① 農的暮らしを通した松江市のPR
- ② 古民家を再生したホステルの設置
- ③ コンポストの推進
- ④ 古着のリユースへの取り組み
- ⑤ シジミの貝殻の資源化
- ⑥ 環境をテーマにしたイベントの開催（まつえファーマーズマーケットなど）

6つのテーマを柱に活動しており、新羅さんのクリエイティブな発想を活かしながら、循環の魅力や大切さを体感、実践できる場を積極的に提供し、今後、取り組みの輪を拡大していくこととしています。

まつえ循環プロジェクトでは、市民と出店者の交流の場、情報発信の場として「まつえファーマーズマーケット」を開催します。生製品の販売の他にも同時に開催するワークショップやイベントを通じて、この活動を広く知ってもらうことで、一人一人が環境についてできることから実践できる松江を創り上げたいと思います。

まつえファーマーズマーケットのテーマ

Food	子どもたちに食べさせたい、生産者の顔が見える食材
Zero	ゼロウェイスト
JUNKAN	松江市から未来へ
Agriculture	畑のヒーローに会いに行こう

➤ 出店要件・分野・出店料

■出店料

- ・ 1区画につき、1,000円（ただし、非営利目的であれば出店料免除）
- ・ 1店舗につき、1区画（2m×2m）です。
1店舗で2区画以上使いたい場合は、ご相談ください。（ただし、出店枠に余裕がある場合に限りです）
- ・ 出店料の中に、商品陳列用棚 1台（長さ1.8m×幅0.5mの2段組）とテント(屋根がないブースの場合)の貸出を含みます。
※パイプ椅子は1ブースにつき1脚貸出します。
- ・ 出店料はイベント当日に現金でお支払いいただきます。

■出店資格

以下の2つを満たしている団体

- (1) まつえ循環プロジェクトの活動に賛同する方
- (2) 生産、販売に関して資源循環、環境に配慮した特徴的な取り組みを行っている方

■出店分野

分野	内容
農家	営農者ご自身とそこご家族、生産に携わる従業員の方で、ご自身で生産された農産物を販売
農産加工品	営農者ご自身とそこご家族、生産に携わる従業員の方で、ご自身で生産された農産物を使った加工品の販売
代理店販売	各地域の提携農家から直接農産物・農産加工物を仕入れての代理販売
加工品	原材料を仕入れての加工品製造販売
雑貨	木工作品、陶芸作品などの製造販売
その他	ワークショップ、市民環境団体の活動紹介の展示など

➤ 出店申込方法

■申込方法

①しまね電子申請サービス（web申請）

申込用紙にある二次元コードを読み取り、インターネット上の「しまね電子申請サービス」から、必要事項を入力し、提出書類を添付して申請してください。

②用紙

松江市役所西エリア3階 環境エネルギー課窓口で申込用紙等配布しております。申込用紙に記載された申込期限までに申込用紙と添付書類を窓口にご持参いただくか、郵送（消印有効）またはFAX（0852-55-5497）でご提出ください。

※申込多数の場合や販売物が偏る場合は、抽選により決定させていただきます。出店の可否通知は締切日以降にご連絡させていただきます。

■提出書類

①出店申込書または電子申請入力

②誓約書（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律関係書類）

③許可証（営業許可証など）の写し（露店する場合は露店営業許可の記載があるもの）

④開設場所付近見取り図（調理等で火気(熱源)を使用する場合）

※「出店に関する注意事項」（5ページ）「火気取り扱い出店者の皆さまへ」（7・8ページ）を必ず確認してください。

※上記書類が、閲覧・ダウンロードできない環境の方はご連絡ください。FAX及びメールにて送付いたします。申込締切までに上記②③ご提出のない場合は出店申込書の提出があっても出店に応じません。

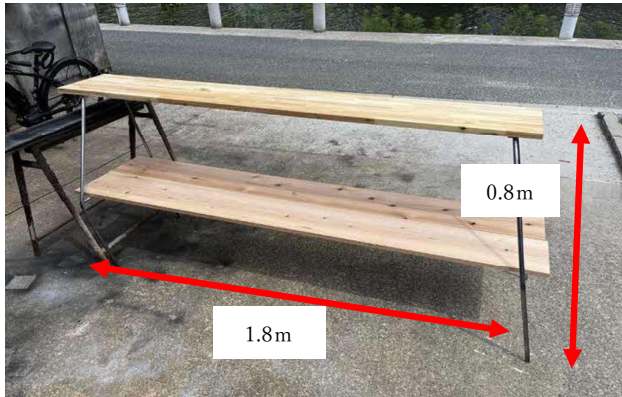
※営業許可証に掲載されている営業許可区域にご注意ください。区域外の場合は出店をお断りします。また、出店申込者と許可を受けている方が同一でなければ出店をお断りします。

■その他

生産、販売に関して「資源循環」や「環境」に配慮した特徴的な取り組みを行っているとは認められない場合、申込受付後であっても出店をお断りする場合があります。

貸出物品（出店料含む）

【商品陳列棚】



➤ 出店に関する注意事項

■搬入・搬出

- ・ 来場者及び出店者の安全を確保するため搬入・搬出時間を厳守でお願いします。
- ・ 前日搬入は禁止です。夜間警備を行いません。また、事故・火災等が発生し、近隣住民へのご迷惑がかかる場合も考えられますので絶対に行わないでください。
- ・ 搬入搬出用の駐車場につきましては、出店が決定した後にご連絡します。
- ・ 貸出用の商品陳列棚の駐車場からの搬入、搬出、撤去は出店者の方に行っていただきます。

■出店

- ・ 材料や資材等で通路を封鎖してしまい歩行者や他の出店者の通行を阻害しないよう、材料や資材はできるだけ、ブース内に収めるようにしてください。
- ・ 出店区画は主催者側で決定させていただきます。場所の要望はお受けできません。
- ・ **各店舗でお持ちの営業許可の範囲内で、物品の販売、飲食物の提供を行っていただきますのでご注意ください。**
- ・ 食品を扱う出店者は、手指等の洗浄・消毒の徹底、確実な加熱調理等、食品衛生の確保に関して細心の注意を払うなど衛生管理の徹底をお願いします。
- ・ 感染症防止のため、マスク着用・手指及びテーブルのアルコール消毒等をお願いします。
- ・ 販売は食べ物、雑貨が対象です。小動物等の生き物の販売は不可です。
- ・ 展示・販売する商品については各出店者が管理し、自身で保険(損保・製造物責任等)に加入してください。
- ・ イベント開催前・当日・開催中に強風等により安全が確保できない場合にはやむを得ず中止をする場合があります。

- ・ごみ（お客さまが出したものの含む）の回収、持ち帰りの徹底をお願いします。（事務局でゴミ袋は用意しませんので、出店の際には各自で準備してください。）
- ・来場者にマイバッグ持参をチラシ及びホームページで呼びかけています。基本的にはマイバッグを持参されるはずですが、お客様がレジ袋を希望されるのであれば、お渡しいたしますようお願いします。
- ・本イベントは、環境に優しい循環型社会を目指したイベントです。包装・容器等を脱プラスチックでの販売にご協力いただけると喜びます。

■会場清掃

- ・「来た時よりも美しく」の精神で、店舗内のみならず、会場内についても清掃してお帰りください。
- ・会場は風が強い場合があります。特に包装資材・容器等が風に飛ばされないように注意してください。

■火気取扱い

- ・申込書の所定の欄に必ず記載し、開設見取り図（ブースレイアウト図）（記入例 8 ページ）を提出してください。
- ・火気取り扱いをする店舗については、「火気取り扱い出店者の皆様へ」（7・8 ページ）に記載されている注意事項を必ず守ってください。当日の**消火器**の準備も確実にお願いします。

■免責事項

- ・松江市は以下の①②についてその原因の如何問わず一切の責任を負いません。

①商品および金銭の盗難・破損事故および人身事故。

②荷物の運搬・搬入搬出、保管中の盗難・破損および汚損。

- ・会場内外の建造物・設備・貸出物品等の破損・紛失・汚損させ、現状回復に実費や工数がかかる場合には、実費にて請求します。利用終了にあたり、原則利用前の状態まで現状回復してください。

■その他

- ・営業中止については、松江市の指示に従ってください。
- ・事故(火災、爆発等)発生時の初期対応(消火、手当て、通報)についてご協力ください。
- ・救急車、消防車等の進入がある場合は、指示に従うとともにそれら車輛の進入にご協力ください。
- ・貸出している商品陳列棚等については、必ず返却してください。破損した場合は、弁償していただきます。
- ・地震等の警報又は発生した時は、貴重品のみ持ち、松江市の指示に従い、速やかに避難してください。

■中止の基準

以下の項目をもとに、開催・中止の判断を行います。

台風等の影響のように事前に中止が予測できるときは、遅くとも**前日正午までに判断し**、速やかにご連絡します。

災害等で当日に中止の判断をした場合は、**当日午前7時**にまつえファーマーズマーケット HP の「おしらせ」及び松江市ホームページに掲載し、出店者にはメール（電話、FAX）で連絡します。

《中止するとき》

【開催前】

- ・震度3以上の地震が発生した場合
- ・台風の進路が高い確率で、会場付近を通過することが想定される場合
- ・防災気象情報で、警報発表されている場合
（大雨警報、洪水警報、暴風警報など）
- ・強風注意報などの風の影響で、テント設営が困難な場合
- ・関係機関（警察、消防本部等）から中止の指示があったとき

【開催中】

火災・爆発等の事故による中止については以下のとおりです。

開催時間内で火災又は爆発等が発生し、負傷者が出た場合及び事故が拡大する恐れがある場合は、全てのイベントを一時中止し、負傷者の保護・看護、来場者の避難を最優先します。

また警察・消防による原因調査等に協力します。

※中止の決定については、情報の確認ができ次第、中止するか否か決定します。

➤ 火気取扱い出店のみなさまへ

火気取扱いの出店者は以下の項目を確認してください

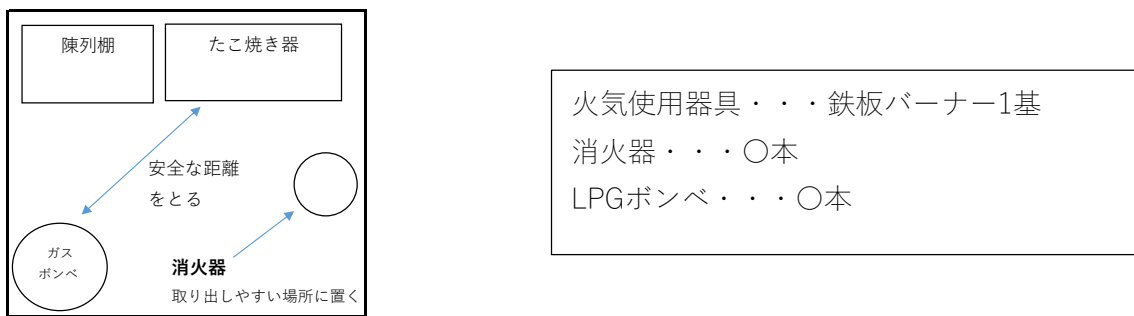
- ・ 記入例を参考に、申請書類と併せて「開設場所付近見取り図」を松江市へ提出してください。その内容を踏まえ、松江市から消防署へ「露店等の開設届出書」の提出を行います。
- ・ 火気使用器具「ガスこんろ・フライヤー及びホットプレート(電気調理器具)」は、器具に応じた取扱いをし、本来の使用目的以外に使用しないでください。
- ・ 火気使用器具は、安定の良い不燃性の台の上で使用するとともに、まわりに燃えやすいものを置かないでください。
- ・ 火気使用器具を使用する場合は、消火器を準備した上で使用してください。
- ・ ガス使用器具は、ガス漏れを防ぐために、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか点検してください。
- ・ プロパンガスポンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定してください。
- ・ カセット式こんろは、全体を覆ってしまう大きさの鍋等の使用を避け、ポンベは火気の近くや気温が上がるところに放置しないでください。

- 可燃物の近くで照明器具を使用する場合は、照明器具の熱により可燃物が高温になることがないよう十分注意してください。
- 当日、消火器が設置されていないことが判明した場合には、その場で出店をとりやめていただきますので、あらかじめご承知おきください。

➤ 開設場所付近見取り図【記入例】

指定の様式はありませんので、任意の様式で提出してください。

例) たこ焼き店



参考：火災予防チェックポイント

露店等の開設時には、次の点に注意してください。

■こんろ等の火気

- 周囲に可燃物や危険物はありませんか。
- 取扱説明書(こんろ等の火気使用器具)の安全事項を確認しましたか。
- ゴム製ホースの接続部はホースバンド等で確実に締め付けてありますか。
- ゴム製ホースにひび割れなどの劣化がありませんか。

■ガスボンベ

- 直射日光を避け、通気性の良い場所に設置しましたか。
- 転倒しないよう固定しましたか。

■その他

- 電気コードがタコ足配線になっていませんか。
- 消火器を準備しましたか。

松江市消防署_火災予防チェックポイントより抜粋

火の取り扱いにご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：松江市北消防署

TEL：0852-32-9151

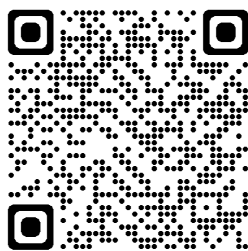
▶ その他_SNS紹介

下記、SNSで情報発信をしていますので、フォローをお願いします。

開催に向けて、出店者紹介等も行っています。プロジェクトの取り組み状況やイベント情報を、いち早くお届けするため、ぜひ「まつえ循環プロジェクト」公式アカウントの登録をお願いいたします！



■Instagram



■Twitter



■facebook

当日の様子をSNS等に掲載しますのでご了承ください。

SNS等で掲載を希望する画像、動画等があれば提供してください。（希望に沿えない場合もあります）